

京都・鴨川河原の歴史

「四条河原」「五条河原」に生きた人びと

下坂 守

はじめに

四条河原の歴史 河原者の集落
五条河原の歴史 坂者とその集落
河原者と坂者

略年表

天正17年（一五八九） 五条橋（清水寺橋）の廃絶
天正19年（一五九一） 四条橋（祇園橋）の廃絶
慶長16年（一六一二） 高瀬川の開通
寛文10年（一六七〇） 鴨川の新堤の構築 河川敷（「新屋敷」）の造成

一、四条河原（鴨川の西岸） 1 「河原者宿所」 1

1 「天狗草紙」「伝三井寺巻」第五段

ある天狗酔狂のあまり四条河原辺において、肉食せむとしけるに、穢多、肉に針をさしておきたるをしらすしてにきてけるに、^{（針）}はりを手にたて、^{（槍）}すてんとしけれども、すてかね、穢多童にとられてくひをねちころされにけり。

〔補注〕『魔仏一如絵詞』の鳥の羽をむしる女性の言葉 「わかとりにてありける、よきはねかな」

2 「一遍上人絵伝」

同七年閏四月十六日、関寺より四條京極の釈迦堂にいり給、貴賤上下群れをなして人かへり見る事あたはず、車はめくらすことをえさりき。

3 「齋藤基恒日記」嘉吉元年（一四四三）十一月

一 性具ならびに安積の首、大路を渡さる。獄門に^{（おうち）}樗木今度これを植う。一の枝に性具、二の枝に安積の首、これを梟首せらる。（中略）
一 河原者千人、兵具を帯びこれを警固す。

4 「長興宿禰記」文明十三年（一四八一）四月二十六日条

この日、賀茂の氏人万彦大夫、大路を渡され、六条河原で首を切らる。弟男は大路を渡さず、同じく首を切らる。（中略）路次を渡す時、荷車に載す。所司代の騎馬数輩、小舎人雑色数多、河原者数百人前後これを守護す。洛中の諸人群集しこれを見物す。誅せらるるの後、すなわち河原において梟首す。三ヶ月と云々。

5 「鹿苑日録」天文五年（一五三六）五月十三日

夜半火気空に浮ぶ。四條道場の前、河原者宿所^{（うんぬん）}と云々。小兒馬牛、焼けると云々。
（絵3・4・5）

6〔自戒集〕

(絵1・2)

穢字家有按藍船

染作異高潤色禪 若踞小笠原殿砌 定有十文一疋銭

穢多ヲ穢字ト云ハ公家語也、エモシノ家ニモミアイノ船アリ、

穢字えいじの家に按藍あまゐの船有り染め作す、異高いたか、潤色の禪。若し小笠原殿の砌みざりに踞すれば、定めて十文一疋の銭有らん。

(平野宗浄編『一休和尚全集』三)

7〔前田玄以下知状(折紙)〕天正十九年(一五九二)八月

『大雲院文書』

余部屋敷の内、浄教寺、透玄寺、春長寺の事。末代ともに大雲院次第たるべく候。よつて後日のための状、件くだんの如し。

天正拾九

民部卿法印

八月二日

玄以(花押)

大雲院

8〔祇園社本縁雜録〕

(地図1・2・3)

御地広さ百間に九十間也

天正十九年の比くらか。この外あまへ屋敷、三条ノ川の東、祇園境内へ替え遷る也。昔のあまへ屋敷ハ京極四条下ル大雲院屋敷ノ程云々。

二、五条河原(鴨川の東岸)

一坂の集落と長棟堂

9〔金剛仏子叡尊感身学正記〕建治元年(一二七五)

一諸人葬送の時、山野に隨身せしむる所の具足ぐそくは罷り取ると雖も、其の物なしと号し、葬家に群臨し、不足を責め申すの事、停止せしむべし。

(中略)

一癩病を受くるの者これ在る時は、隱便の使者を以て、子細を申し触るるの時、自身ならびに親類等に相計らしめ、重病の上は、在家の居住、始終相計るべからざるに依り、罷り出ずれば子細有るべからず。然らざれば、長吏として涯分の志を致し、向後其の煩いを止むべし。この義に背き、過分の用途を責め取り、数多の非人を付け呵責を成し恥辱を与うる事、これを停止せしむべし。

(中略)

建治元年八月十三日 長吏以下七人連判

10〔祇園執行日記〕正平七年(一三五二)正月二十六日条

一上北少路室町宮内大輔益成の妻女、去年十二月十九日、他界の間、ある遁世者、伏見において沙汰さわしたんぬ。しかるに犬神人等、輿こしを給うべきの由譴責するの間口難治、さしおくべきの由、犬神人いぬかみに下知すべきの由、益成の許より懇望の間、寄方よりかたを以てこの分下知せしむの処、奉行の輩ニ相尋ねて委細申すべき返事。まず使者においては止むべきの由申すの間、状に載せ、かの遣いに申し遣わしたんぬ。

〔河原者五月・治郎五郎結縁願文〕文安四年十一月

清水寺蔵

普河原者結縁為也

右意趣者、過去七世父母六親属、三界万靈十方至聖、共証仏果利益衆生結縁吉利

五月(花押)

治郎五郎(花押)

文安四年霜月十七日

三、絵図に見る「坂」の領域 ―弓矢町と物吉村へ―

A 清水寺参詣曼荼羅・八坂法観寺塔参詣曼荼羅が描く中世「坂」の風景

清水寺参詣曼荼羅

五条橋 西木戸 長棟堂 癩者の小屋 六波羅蜜寺 坂者の住居 東木戸

八坂法観寺塔参詣曼荼羅

五条橋 西木戸 癩者の小屋 坂者の住居(一軒) 六波羅蜜寺 北木戸

「坂」の領域を示すもの ― 木戸(「坂」の四至)

B 古絵図が図示する弓矢町・物吉村の領域

図1 建仁寺方疆絵図写(建仁寺蔵) 正保三年(一六四六)二月

図2 京都明細大絵図(京都市歴史資料館蔵) 正徳・享保(一七一―一七三六)頃

図3 弓矢町中軒役絵図(弓矢町蔵) 文化七年(一八一〇)十二月、

図4 山城国愛宕郡御蔵入一紙絵図(京都市歴史資料館蔵) 天保八年(一八三七)

①弓矢町の町域は大和大路と松原通り(「清水海道」。旧「五条通り」)の交叉点を中心として、それぞれの道に面して東西南北に広がる

②弓矢町の東西南北には次のような建仁寺・南禅寺領の町々が所在する

③これら建仁寺・南禅寺領との町境には、道(大和大路、松原通り、耳塚海道)にすべて木戸が設置される。

C 建仁寺伝来絵図が図する「坂領」「坂町」の領域

A 建仁寺西門前敷地畑改図(部分図) 寛永二十年(一六四三)

B 建仁寺方疆絵図(図1部分図) 正保三年(一六四六)二月

C 鴨川河原四条五条間絵図(部分図) 万治三年(一六六〇)十二月

D 鴨川河原四条五条間絵図(部分図) 寛文十一年(一六七二)以前

E 賀茂川筋榜尔杭之図(部分図) 寛文十一年(一六七二)

F 宮川町裏新道付図(部分図) 享保十九年(一七三四)以前

1 「火屋」〔絵図A・B・C・D〕と物吉村

「火屋」の位置 ― 西門前下之町(小松町)墓所図(図6)

2 大和大路より東 弓矢町と建仁寺領小松町の境を流れる「谷川(筋)」

絵図 ― 「建仁寺領谷川筋巾三尺余」〔建仁寺願書附図(図7)〕

3 大和大路より西 物吉村の北と西の境を流れる「大溝」

絵図 ― 山城国愛宕郡御蔵入一紙絵図(図4)

4 轟川の流路 大和大路を西へ横断したあと南下して松原通り沿いの流れに注ぐ

絵図 ― 建仁寺西門前敷地畑改図(図A)・宮川町裏新道付図(図F)

(地図4)

四、河原者と坂者

11〔後愚昧記〕 応安四年（一三七二）四月一日条

北小路万里小路

智恵光院の辺り騒動す。相尋ぬるの処、土佐国住人佐川（仮名、実名）不知之、此内一人佐川親類、只件の寺中に居住す。
〔中略〕 寺中に打ち入るの処、佐川の若党・中間等相并四人（マ）今自土州上洛云々、切腹し
了んぬ。この内一人は一兩日存生す、しかれども遂に以て死去す。〔中略〕

数十人と云々、

四日、犬神人、智恵光院に寄せ来たり鼓騒すと云々。ことの子細を尋ぬるの処、佐川の
下人死人等、川原者これを取り棄つ。衣裳を取るの間、犬神人等、これを管領すべしと
称し、川原者取るところの衣裳を取り返し賜うべきの由、智恵光院を譴責す。放火に及
ぶべきの由これを称すと云々、用途少分を与うべきの由、寺中 懇望するといえども、
叙用せざるの間、数刻退散せず。しかれども川原奴原、また智恵光院を見継ぐべしと称
して、多く以て甲冑を帯びて集合す。犬神人もしやかの威を畏れるか、引退し了んぬ。
後に聞く、侍所において、犬神人と川原者と問答を番えるの処、川原者理致の由判断の
間、無力嗽々の沙汰に及ばず、犬神人等後き畢んぬと云々。

むすびに

近世以降の四条河原と五条河原

十七世紀以降の河原者と坂者と癪者の行方

参考文献

- 石井正敏「崇親院に関する二・三の問題点」(『古代文化』32―5(古代学協会、一九八〇年) 所載図参照。
横田則子「物吉」考―近世京都の癪者について―(『日本史研究会編『日本史研究』三五二号、一九九一年)
宇佐美英機「京洛中洛外場帳」―近世京都癪者の勸進場図―1・2(『部落問題研究所編『部落問題研究』一一四
・一一五号、一九九一年)
永井規男「建仁寺寺地全図と近世建仁寺の景観」(『平成9年度日本建築学会近畿支部研究報告書』、一九九七年)
永井規男「建仁寺西側の門前町」(『科学研究費補助金(基盤B) 研究代表者永井規男「近世東山の景観構成諸要素に
関する文献的研究」報告書、一九九九年)
日向進・小出祐子「近世における建仁寺門前地区の開発―一八世紀の新天地開発―」(同右)
拙稿「靈洞院蔵「境内並近隣之記」(『京都国立博物館編『学叢』三七号、二〇〇五年)。
拙稿「中世「四条河原」再考」(『奈良大学史学会編『奈良史学』一三三号、二〇一六年)